

○ボイラー取扱技能講習を受講するとき

手 続 ボイラー取扱技能講習受講申込書の提出

ポイント

次の①から④までに掲げるボイラーの取扱いの業務については、原則として、ボイラー技士又はボイラー取扱技能講習を修了した者でなければ、事業者はその業務に就かせてはなりません（法61①、令20、ボイラー則23）。

これらの技能講習を受けようとする者が、登録教習機関に受講の申込みをするときに、受講申込書を提出します。

- ① 胴の内径が750ミリメートル以下で、かつ、その長さが1,300ミリメートル以下の蒸気ボイラー
- ② 伝熱面積が3平方メートル以下の蒸気ボイラー
- ③ 伝熱面積が14平方メートル以下の温水ボイラー
- ④ 伝熱面積が30平方メートル以下の貫流ボイラー（気水分離器を有するものにおいては、当該気水分離器の内径が400ミリメートル以下で、かつ、その内容積が0.4立方メートル以下のものに限ります。）

作成書類	ボイラー取扱技能講習受講申込書（安衛則様式15）
提出者	技能講習を受けようとする者（安衛則80）
提出先	技能講習を受けようとする登録教習機関（安衛則80）
提出時期	技能講習を受けようとするとき
添付書類	① 技能講習を受けることのできる資格を有することを証する書面 ② 技能講習の一部の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証する書面
手数料	受講料は、登録教習機関によって異なります。

<MEMO>

ここでは法定様式の記入例を示していますが、現在、技能講習は、登録教習機関で実施されています（法76③、安衛則80）。

したがって、各登録教習機関において法定事項を満たす独自の申込書を使用しますので、技能講習の受講の申込みに当たっては、受講希望者は各登録教習機関にお問い合わせください。

書 式

●ボイラー取扱技能講習受講申込書

様式第15号（第75条、第80条関係）

（ボイラー取扱）^{技能講習}受講申込書 **1 2**
運転実技教習

（ふ り が な） 氏 名	この 甲野 一郎
生 年 月 日	昭和〇年〇月〇日生
本 籍 地 3	〇〇県
住 所	〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2番3号
講習の一部免除を希望する 範囲	

収 入
印 紙 **4**

平成〇年〇月〇日

申込者 氏 名
甲 野 一 郎

（ 〇〇技能講習センター ） 殿 **5**

記載上の注意

- ❶ 表題の（ ）内には、受講しようとする技能講習の種類を記入します。
- ❷ 表題中の「運転実技教習」の文字は、抹消します。
- ❸ 「本籍地」については、都道府県名の記載で足りません（昭50・2・17基発83・婦発40）。
- ❹ 都道府県労働局長の行う技能講習を受講する者にあつては、受講料は収入印紙を受講申込書に貼付して納入するものとし、その収入印紙は、申込者において消印しません。
ただし、現在、労働局においては、実質的に講習等はありません。
- ❺ 末尾の（ ）内には、受講しようとする技能講習を行う登録教習機関の名称を記入します。

関連事項

- ① 技能講習を受けようとする者は、技能講習を受けることのできる資格を有することを証する書面を添付します。
- ② 技能講習の一部の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証する書面を添付します。
- ③ 受講料は、各登録教習機関によって異なりますので、受講を申し込む登録教習機関に問い合わせてください。

○クレーンのジブの折損等の事故が発生したとき

手 続 事故報告書の提出

ポイント

事業者は、事業場に設置しているつり上げ荷重0.5トン以上のクレーンについて、次に掲げる事故が発生した場合は、遅滞なく、事故報告書（安衛則様式22）を所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません（安衛則96①四）。

- ① クレーンの逸走、倒壊、落下又はジブの折損
- ② クレーンのワイヤロープの切断
- ③ クレーンのつりチェーンの切断

作成書類	事故報告書（安衛則様式22）
提出者	事故が発生したつり上げ荷重0.5トン以上のクレーンを設置している事業者（安衛則96①四）
提出先	事業場の所在地を管轄する労働基準監督署長（安衛則96①）
提出時期	事故が発生したとき、遅滞なく（安衛則96①）
添付書類	必要に応じ、事故の発生状況及び事故の原因等
手数料	不 要

<MEMO>

事故報告書と労働者死傷病報告を併せて提出しようとする場合は、労働者死傷病報告の記載事項と重複する部分の記入は必要ありません（安衛則96②）。

書 式

●事故報告書

様式第22号 (第96条関係)

事 故 報 告 書

事業の種類 ❶		事業場の名称 (建設業にあつては工事名併記のこと)				労働者数		
金属製品製造業		甲野産業株式会社				210		
事業場の所在地				発生場所				
〇〇市〇〇町1丁目2番3号 (電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)				本社工場 資材搬入口附近				
発 生 日 時				事故を発生した機械等の種類等 ❷				
平成〇年〇月〇日14時20分				普通型天井クレーン 40t				
構内下請事業の場合は親事業場の名称 建設業の場合は元方事業場の名称								
事故の種類 ❸		ワイヤロープの切断						
人 的 被 害	区 分	死亡	休業4 日以上	休業1 ~3日	不休	計	区 分 ❺ 名称、規模等	被害金額
	事故発生 事業場の 被災労働 者数	男	1	1		2	建 物	m ² 円
		女					その他の建設物	円
	その他の被 災者の概数 ❹						機 械 設 備 別紙のとおり ❸	80万円
							原 材 料	円
							製 品	円
						そ の 他	円	
						合 計	80万円	
事故の発生状況		20tの鋼材を吊り、走行中ワイヤロープが切断し、作業中の2名に鋼材がふれ、前記被害が発生した (詳細別紙)。❽						
事故の原因		ワイヤロープがキンクし、かつ腐食があった。						
事故の防止対策 ❻		ワイヤロープの取替えと、点検の徹底						
参考事項 ❼								
報告書作成者職氏名		工場長 乙 川 健 一						

平成〇年〇月〇日

〇〇労働基準監督署長殿

事業者 職 氏 名

甲野産業株式会社

代表取締役社長

甲 野 一 郎 ㊟ ❾

記載上の注意

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の中分類により記入します。
- 2 「事故を発生した機械等の種類等」の欄には、事故発生の原因となったクレーンについて、クレーンの種類、型式及びつり上げ荷重を記入します。
- 3 「事故の種類」の欄には、クレーンの逸走等具体的に記入します。
- 4 「その他の被災者の概数」の欄には、届出事業者の事業場の労働者以外の被災者の数を記入し、() 内には死亡者数を内数で記入します。
- 5 「建物」の欄には構造及び面積、「機械設備」の欄には台数、「原材料」及び「製品」の欄にはその名称及び数量を記入します。
- 6 「事故の防止対策」の欄には、事故の発生を防止するために今後実施する対策を記入します。
- 7 「参考事項」の欄には、当該事故において参考になる事項を記入します。
- 8 この様式に記載しきれない事項については、別紙に記載して添付します。
- 9 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。

関連事項

この様式は、必要な事項の最小限度を記載すべきことを定めたもので、これと異なる様式を使用しても差し支えありません（安衛則100）。